

令和4年度 第1回福島区区政会議 会議録

1 開催日時 令和4年6月8日 18時30分から20時11分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

三木 一誠（議長）、大船 一美（副議長）、浅香 信夫、小笠 千恵子、岡田 勇、
久保 優治、塩津 寛、平 和央、中村 元彦、廣瀬 修一、松井 敬子、宮本 雪代、
山口 敦子

[オブザーバー]

小西 克彦、坂 幸樹、猫島 義明、矢山 英夫

[助言者]

太田 晶也、広田 和美

[区役所]

深津 友剛（区長）、小路 卓司（副区長）、谷口 浩文（企画総務課長）、三原 誠
（企画推進担当課長）、愛甲 悦子（市民協働課長）、坂井 昭広（地域活動支援担当課
長）、宮崎 毅（窓口サービス課長）、吉井 徹（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育
て教育担当課長）、新田 典子（生活支援担当課長）、川野 武彦（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 令和3年度福島区運営方針の振り返りについて
- (2) 令和3年度福島区地域ケア推進会議で検討された地域課題について
- (3) その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○谷口 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回福島区区政会議を始めさせていただきます。

本日は皆様ご多忙のところご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の谷口でございます。よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、開会にあたりまして、深津区長からご挨拶申し上げます。

○区長 皆さん、こんばんは。区長の深津でございます。

本日はお忙しいところ、また夜分お疲れのところ、福島区区政会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は令和4年度の第1回区政会議ということでございまして、令和3年度の福島区運営方針の振り返りを中心にご説明させていただきたいと思っています。

昨年度運営方針に掲げました取組につきまして、区役所として成果を出せたのかどうか、また取り組んだ内容について、さらにこうすればいいのではないかなど、委員の皆様の視点で様々にご意見等を頂戴できればと考えております。

さて、現在大阪市では、区政会議に関しまして、区民の皆様の意見や思いを可能な限り受け止め、今後の区政運営に反映し、生かしていくにはどうすればよいのかということで、各区で様々な工夫や取組が行われております。私どもも、本日の区政会議の開催にあたりまして、幾つかの工夫、新たな取組を進めてまいりたいと考えております。

まず、本日の会場のしつらえでございますけれども、本日の会議から、それぞれの部会ごとにご着席いただきまして、各委員様方がお互いの顔や表情が見渡せるお話のしやすい環境となりますよう、ソーシャルディスタンスにも一定配慮しながら座席配置をしたところでございます。

また、本日の主な議題でございます運営方針の振り返りの説明の後に、各担当課長から簡単な補足説明をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、各担当課長が直接お話をすることで、区の施策や事業を身近に感じていただきますとともに、皆様から様々なご質問、ご意見に対しまして、責任を持って分かりやすくお答えするためのものでございます。

また、その他の取組でございますけれども、区の広報紙やSNSなど、普段の情報発信手法では十分にお伝えできていない情報や地域のちょっとした話題、それからトピックス

などを提供いたしまして情報共有をさせていただきますとともに、そういった情報を基に区政における問題点や課題を発見するきっかけとしていただきますよう、今年1月から新しく区政会議通信といったものを発行させていただきます、定期的に区政会議のメンバーの皆様にお送りさせていただいているところでございます。

また、もう一つ、新たな取組としまして、本日、お手元に「令和4年度区政会議にかかるアンケート」と題した黄色い紙を、こちらですが、お配りしております。これは本日の会議の場で、考えがまとまらなかったり、時間の関係で発言等ができなかった場合でございまして、今後、区役所として取り組んでほしい事業や施策について、意見やアイデアをお伺いできるよう新しく用意したものでございまして、委員の皆様の積極的なご活用をお願いしたいと思っております。

以上、少し長くなりましたが、私ども福島区役所といたしましても、あらゆる機会を捉えまして、区民の皆様の声に耳を傾け、今後の区政の運営、改善に生かしてまいる所存でございまして、限られた時間ではございますが、本日ご出席の皆様の忌憚のないご意見を頂戴できますようお願いいたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○谷口 では、本日の区政会議でございますが、委員の定数14名のうち14名の方全員にご出席をいただいております。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める「委員定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立していることを報告させていただきます。

また、配席についてですが、先ほど区長からもありましたように、前回と少し変更させていただいております、正面のスクリーンに向かって、こちら右側のテーブルが市民協働部会に所属されている委員の皆様、向かって左側、こちら側が保健福祉・総務部会に所属されている委員の皆様となっております。議長につきましては保健福祉・総務部会、副議長につきましては市民協働部会の所属となっております。

今後、各部会単位での会議も開催していきたいと思っておりますので、本日は部会員の皆様同士のお顔合わせという意味も込めて、こういう配席とさせていただきます。

では次に、助言者として、本日、大阪市議員の方々にもご出席していただいておりますので、ご紹介させていただきます。

広田議員でございます。

○広田 こんばんは。よろしく願い申し上げます。

○谷口 太田議員でございます。

○太田 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○谷口 次に、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介させていただきます。

大阪府議会議員の坂議員でございます。

○坂 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○谷口 大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

○矢山 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○谷口 福島区地域振興会会長、小西様でございます。

○小西 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○谷口 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

○猫島 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○谷口 なお、福島区選挙管理委員会委員長の久保田様につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。

皆様、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、「令和4年度第1回福島区区政会議」の次第以下、資料1としまして「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」、これが裏表になっています。次に、資料2として「令和3年度福島区運営方針の自己評価【概要版】」、資料3としまして「令和3年度運営方針最終振り返り（一覧表）」、資料4としまして「令和3年度福島区運営方針（様式1）」、資料5としまして「令和3年度福島区運営方針（様式2）」、資料6としまして「令和3年度福島区運営方針（様式5）」、資料7としまして「令和3年度福島区地域ケア推進会議で検討された地域課題について」、最後に、水色の用紙で「令和4年度福島区区政会議委員評価シート」と黄色の用紙で「令和4年度区政会議にかかるアンケート」というものになっております。

配付資料は以上ですが、不足等はございませんでしょうか。大丈夫ですか。

それと、お手元に大阪・関西万博の広報用のグッズ、チラシをお手元に置かせていただいておりますので、こちらもまたご活用いただけたらと考えております。

次に、この区政会議及びその議事録については、条例によって、公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどお願いいたします。また、本日撮影の写真は、区役

所の広報に使用させていただくことがありますので、併せてご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、議事録の作成の関係上、ご発言の際はマイクをご使用いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより議事にうつらせていただきます。

以後の議事進行につきましては、三木議長にお願いしたいと存じます。

では、三木議長、よろしくお願いいたします。

○議長 皆さん、こんばんは。議長を務めさせていただきます三木でございます。よろしくお願いいたします。この後の議事の進行を務めさせていただきます。

最初の議題は「令和3年度福島区運営方針の振り返りについて」となっております。

各経営課題ごとに事務局より説明していただき、その都度、委員の皆様のご意見を伺っていきたく存じます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○三原 皆さん、こんばんは。企画推進担当課長の三原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から令和3年度の福島区運営方針（経営課題1）の振り返りから順にご説明させていただきます。

私からは概要につきましてご説明させていただきます。続いて、事業を所管します各担当の課長から補足させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元の資料2、4ページを開いていただけますでしょうか。

経営課題1をご覧ください。

この順番で説明させていただきますが、その前に、まず経営課題の具体的な振り返りをご説明する前になんですけれども、全体的な状況を簡単にご説明いたします。

令和3年度に掲げました目標は、人と人がつながり支え合うことにより、福島区がお子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまちになることをめざす、でした。その実現のために、特に集中して取り組むものが運営方針でしたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、多くの事業が目標達成とならなかったというのが全体的な状況となります。

それでは、経営課題1の人と人がつながり支え合うまちづくりの振り返りになります。経営課題1ですけれども、防災、防犯、福祉など特定分野の地域活動の支援や地域活動

協議会をはじめとした地域団体の活動活性化を支援するため、小・中学生の防災学習や福島お助けネットワーク有償ボランティアによる支援を実施してまいりました。今後は新型コロナウイルス感染症の感染対策も加味しましたオンライン形式など新たな事業手法を取り入れて取組を進めることとしております。

ちなみに、目標達成結果につきましては、お手元の資料3に記載しておりますので、ご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、事業内容等につきまして、事業所管の担当からご説明いたします。

○愛甲 市民協働課長の愛甲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、防災・防犯の取組についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料5の2ページから4ページに具体的な取組などを記載しておりますので、ご参照ください。

避難所開設訓練や小・中学校での防災訓練などにつきましては、コロナの影響もございまして、やむなく中止、延期する場合もございましたが、地域、学校とも協議させていただき、感染症対策を行いながら実施してまいりました。中学生への訓練参加者アンケートでは、約98%の方から、訓練を受けてよかったとの回答をいただきました。

子育て世代向け防災イベントにつきましては、コロナ禍においても実施できる啓発事業といたしまして、小学生とその保護者の方などを対象に、オンラインでの防災アトラクションを2月に開催いたしました。2公演で約450名の方にご参加いただきまして、参加者アンケートでは、約99%の方から、今後も参加したいとの回答をいただきました。

中学生被災地訪問事業につきましては、実施予定の8月には大阪府に緊急事態宣言が発出されていたため、訪問を12月に延期し、1泊2日に短縮した日程で宮城県を訪問いたしました。駆け足の日程となりましたが、参加された生徒の皆さんは現地の方から多くのことを学び、震災の脅威を感じ取り、それを各学校の生徒の皆さんに伝えていただきました。アンケートでは、参加された生徒の全員の方から、防災に関して自らの役割を意識するようになったと答えていただきました。

防犯の取組についてでございますけれども、犯罪を抑止するため、防犯カメラを13台、街路防犯灯を6台設置いたしました。また、地域団体や福島警察署と連携して、子どもたちの通学路を中心に、飛び出し注意など、交通安全に関する標語を表示した電柱への巻付け看板を区内73か所に設置いたしました。区民モニターアンケートでは、約92%の方から、防犯カメラの設置が街頭犯罪の減少・抑止に効果がある、どちらかといえば効果があると

いう回答をいただきました。

今年度も防災・防犯に関する取組を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉井 地域福祉課長の吉井です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは地域福祉に関してご説明を申し上げます。

資料5の7ページ、8ページ目あたりになるのですが、地域福祉ビジョンの取組ということで取り組ませていただきました。

1つ目は地域福祉コーディネーターを設置して、みんなの相談室を昨年度も実施させていただきました。アンケートの結果、相談してよかったとする回答が97%ということで評価をいただいております。実は昨年度、コロナの関係で少し相談室、コミセンでコーディネーターさんに相談いただいているものを中止した時期もあったんですが、その間、電話対応したり、そういうことで相談対応窓口を継続して実施しておりました。

もう一点、こちらのまとめ資料にも書いていますが、福島お助けネットワークです。お助けネットワークは、ちょっとしたお困り事、皆さんの生活の中で電球を交換したりとか、病院へ行くのに同行してほしいとかそういったときに、有償のボランティアの方を30分300円で、求める人と提供する人を結びつける、マッチングするという事業を区社協で実施しておりますが、その件数が750件となりました。この件数は昨年度、令和2年度、コロナの感染が厳しかった頃には450件ぐらいだったんですが、その前の年、コロナの前の年並みには回復したという状況です。お助けネットワークも少し普及に向けて工夫していきたいと思っております。昨年度も実は料金改定ということで、値上げにはなるんですけども、ボランティアの方、重たい荷物を運んだりとか、車椅子を押すようなスキルが要るような業務であるとか、そういったものを30分300円のところを30分600円と少し値上げして、そのお金で有償ボランティアをもっと募集したいと思っております。11月からやっておりますが、なかなかまだボランティア数の募集拡大までは至っておりませんが、値上げの影響で件数が下がるということはなく、コロナ前の件数並みにはなっておりますので、これから効果を見ながら、さらに工夫を続けていきたいと思っております。

以上です。

○坂井 地域活動支援担当課長の坂井でございます。よろしくお願いいたします。

私どもの担当といたしましては、資料5でいいますと9ページ、10ページというところ

にあたります。

地域活動協議会全10地域に昨年の12月から今年1月にかけてご協力をいただきました地活協の構成団体に対するアンケートにおきまして、地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思いますかというところで88.7%、地域の活動や課題について話合いが活発に行われていると感じていますかというところでは79%、地域に即した支援を受けることができていると感じているかというところに関しては93.3%という項目で、それぞれ高い数字をいただきまして、目標値を達成いたしました。

また、10ページに関わる部分ですけれども、地域活動協議会の認知度、地活協を知っている区民の割合というところになるんですけれども、これにつきましても区民アンケートを実施させていただきまして、51.3%、これはまだまだ上げていく必要があると思っておりますが、昨年度の目標ということでは達成をすることができました。それぞれに理由はあると考えられますが、他の事業同様、多くの地域活動が中止や自粛ということになっておりましたけれども、各地域におきましては、事業開催の可否の判断や、あと感染症対策の検討など、少人数ながらも会議を重ねて話合いをされてこられたというところが多くあったかなという理由も考えられると思います。

また、総会など、状況によりましては書面会議ということで、新たな手法で行っていただきまして、構成団体への情報共有を図っていただいたこと、また地域の支援にあたっておりますまちづくりセンターも地域の状況に合わせたきめ細やかな組織運営の支援を行ったこと、また地域活動協議会の補助金の説明会、こちらも全地域で開催をさせていただいたり、コロナ禍ではございましたけれども、継続した地域に寄り添いながらの支援の効果があつたのではないかと考えております。

また、区役所といたしましても、地域活動協議会を広く認知いただくために、内容を変えながらの紹介記事ということで広報紙に掲載をさせていただいたり、またチラシ、ポスターを駅や区内各所の広報板、また各施設にも提示をしましたり、併せて区のホームページ、区役所の1階ロビーのモニターでの動画放映なども通じまして積極的に広報を行ってきたところでございます。

今年度につきましては、各地域とも3年ぶりとなる多くの活動再開に向けまして、今現在、感染症対策をはじめ、事業内容も検討をいただいております、引き続き、各地域が円滑に活動を開始できるようにご支援をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三原 経営課題1につきましての事務局及び事業担当からのご説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

盛りだくさんで分かりにくかったかと思えますけれども、それでは、ただいまそれぞれ説明のありました内容について意見交換をしていきたいと思えます。

質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。そして、お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。何かございませんでしょうか。

人と人がつながり支え合うまちづくりという経営課題1について、一言で言っても、いろいろと幅広いですが、今一つありました防災・防犯について何かご意見ございませんでしょうか。

今、全国各地で、これからも大雨の被害とか、あるいは地震とかということがまだ直接、北部地震と何年か前の大きな台風以来、大阪にはそれほど大きなことは起こっていないのですが、これからも災害予測されるかと思うんですけれども、それぞれ皆さん、どんなお考えをお持ちかな、地域でどんなお考えをお持ちかなと思って、ご意見いただきましたらありがたいんですが。ないですか。

○大船 私から。

○議長 それでは、大船委員から一言お願いいたします。

○大船 大船と申します。

私は、仕事柄、あちこちの区やら地域によくお邪魔することがあるのですが、今まさにコミュニティー活動が3年ぶりに動き出そうというようなところでございまして、今ちょうど夏の盆踊りをどうしようというような議論が沸いております。一旦止まったものを動かすというのは大変なご努力が必要なんだろうと思えますけれども、一方で、コロナが収束したわけでもない、ただ我々、救われていますのは、オミクロンがそんなに重症化していないということで救われておるんですけれども、地域では今、飲物なしで盆踊りしたって盛り上がりへの違うかとか、では食べ物の出店はどうするのか。今、いろいろな議論を一生懸命、とにかく安全に楽しく、しかも盛り上がるような、そんなイベントにしたいという思いで議論を一生懸命なさっておられます。一旦止まったものを動かすのは大変ですけれども、ポイントを逃さず、しっかりと皆さん、検討されているなということにいつも感心をさせていただいているんですけれども、皆さんも大変ですけれども、ぜひぜひ工夫をしながら進めていただければありがたいなと思っております。

私からは以上です。

○議長 ありがとうございます。

本当に私たちの地域でも盆踊り、この間も盆踊りの準備に向けて備品の点検とかが終わったところなんですけれども、まだ学校の使用許可が出ていない中で準備をしているという現状でございます。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

岡田委員、どうぞ。

○岡田 防災の件なんですけど、防災訓練、小学生、中学生の防災訓練がありました。こういう災害があったときに一番動けるのは多分、中学生から高校生ぐらいの方たちが一番多いと思うんです。小学生はそういう防災の勉強をしていただくのはいいけれども、中学生と高校生に当たっては、実践というか訓練をしていただければ一番ありがたいなと思っております。

それと、各地区に防災リーダーがいます。防災リーダーが一旦入団したらずっと役割をやられるわけです。でも、私も実は防災リーダーをやっておりました。3年か4年たった頃に、いや、こんなことは我々だけがしているんじゃないかと、ほかの方にも覚えてほしいと、こういうことは実践してほしいと思ったことがあるんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長 ありがとうございます。

もう何年も前から中学生、あるいは、中学生は地元には必ずおりますので、高校生、地元におるかおらんか、微妙なところなんですけれども、若い人の力がこの防災について大きな力になることは語られています。

それと、今おっしゃっておった防災リーダー以外で研修をしたらどうかとか、いろいろなことを地域の防災訓練とかでも、いろいろな人に可搬式ポンプを経験していただいたりとかしていますけれども、区役所としてはどういう、防災リーダー以外の研修とかについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○愛甲 ご意見ありがとうございます。市民協働課長の愛甲でございます。

防災リーダーの方は、先ほどお話しいただきましたように毎年、技術訓練ということで、区役所と消防署でさせていただいているんですけれども、それ以外に地域の方対象にということでしたら、避難所開設訓練というのを各地域でさせていただいております。地域振興会の方でありましたり、女性会や民生委員、PTAなどいろいろな方にご参加いただい

て、小学校、中学校に避難所を開設するにあたって、防災の基礎知識も含めてお話しさせていただいたり、初動訓練させていただいたりしております。各地域でいろいろなご要望があると思いますし、出前講座もさせていただいております。ご要望に沿った形での訓練をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

岡田委員、いいでしょうか。

愛甲課長、地域からこんなことをしたいと要求すれば応えていただけるということですね。

○愛甲 はい、できる限り全力でさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 よろしくお願ひします。

ほかに何かご意見ございますか。

山口委員、どうぞ。

○山口 公募委員の山口です。

先ほどの盆踊りのお話の流れの中でのアイデアの一つとして聞いてもらえたらうれしいんですけども、盆踊りを地域でもされていたり、区民祭りでも大きな運動場で最後に由来のあるすてきな盆踊りをされていると思うんですが、なかなか若い世代がその盆踊りに入っていけない。でもすごく興味を持っていらっしゃる方もたくさんいらして、若い世代が盆踊りに興味があるかどうかはさておきながら、夏に浴衣を着るというところにはすごく多分気持ちは乗っていくのではないかなと思って、そんなふうにお誘いの仕方として、親子で浴衣を着て地域で盆踊りしませんかみたいな感じで、多世代が交流できるような催物に盆踊りがつながっていくといいのではないかなと。特に人と人がつながり支えあいまちづくりとしても、あとお子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまち福島区を実現するためにというところにもちょうど重なってくるのかなと思ったので、だからアイデアの一つと思いました。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。

なかなか浴衣を着る機会もないですから、いいアイデアかなと思いますけれども、また地域でそれをどういうふう実践していくのか、一つのアイデアとしてありがたく承っております。

そしたら、中村委員。

○中村 お聞きしたいことがありまして、去年まで大阪市の危機管理室の防災アドバイザー

一という方が我々の避難所訓練とか、いろいろアドバイスをするためにワークショップに応援とかしていただいていたんですけども、今現在、大阪市の危機管理室のアドバイザーがなくなると、まちづくりセンターでそういうアドバイザーの席を設けられて、今、指導に当たっておられるんですけども、福島区としては関係ないかもしれないですけども、どうして大阪市の危機管理室のアドバイザーがいなくなったのか、その辺をお答えしていただける方がおればお答えいただきたいと思います。

○議長 ご意見ありがとうございます。

愛甲課長、どうでしょうか。

○愛甲 市民協働課長の愛甲でございます。

何年前にアドバイザー制度が始まったのか、覚えていないんですけども、かなりの年数、アドバイザー制度で支援していただきました。けれども、アドバイザー制度ができたもともとの趣旨といたしましては、それぞれの地域でつくっていただく地区防災計画の策定を支援するというのがメインでアドバイザーに来ていただいていたと聞いております。地区防災計画が大阪市内で、ほぼ全地域で策定されたという状況ですとか、福島区はアドバイザーの方の支援も地域にも入らせていただいて、比較的うまいことっていたんですけども、なかなかそういった支援がうまくつながっていないというような区もございまして、区役所に予算も含めて移管されたという経過がございます。ですので、福島区はまちづくりセンターで引き続きアドバイザーをお願いしたんですけども、ほかの区ではそのお金を使って、違う形での支援でありますとか防災の取組をされるとか、24区それぞれ区の状況に応じた防災の取組を進めるということで、今年度から市全体の制度から区役所に業務が移管されております。

○議長 ありがとうございます。

中村委員、今の説明で。

○中村 ということは、大阪市の危機管理室のアドバイザーというのはなくなったということですか。

○議長 そう理解していいですか。

○愛甲 はい。

○議長 なくなっただけですか。

○中村 そうすると、大阪市の、大阪市のことを聞いてもあれなんですけれども、危機管理室というのは、今後、そういう地域への働きかけというのは全て区役所に丸投げすると

ということなんでしょうか。

○愛甲 いえ、そういうわけではなく、仕事の支援の仕方や、比重をかけるところが変わってきたとご理解いただけたらと思っております。

○議長 ということでございます。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

岡田委員、どうぞ。

○岡田 人と人のつながりということなのですが、うちの連合でも、町会加入者の方たちはつながりはばっちりだと思います。ところが今現在、マンションがどんどん建ちまして、マンションの人たちとのつながりというのが全然ないわけです。もちろん、去年は盆踊りとかいろいろな行事がないので、会う機会が特にはないのですが、例えば町会加入の方のおうちは必ず表札があります。ところが、マンションになると、お部屋番号だけです。1%ぐらい、お名前のあるところもあるんですけども、ほとんどないです。ということは、自分たちがここにいてということは隠しておきたいのか。普通はここにおります、岡田がおりますとかそういうふうになるんですけども、マンションの場合は全然それがないわけです。だから、その接点がないし、でも町会としては、マンションの方が入りたいとおっしゃれば、それはもう大歓迎です。でも、こちらからアプローチするあれがないんです。そこへいくと、先ほどの小学生、中学生の防災の訓練がありますけれども、これは地域の子どもたち、地域の方、マンションも皆、地域なんですけれども、町会加入の子どもたちも、マンションの子どもたちも、差別なくお互いにしていますので、その辺から少しずつのつながりができればと思っております。

私、今現在、福島3丁目におるんですが、もともとは福島小学校の校区にあるんですが、今現在は上福の小学校の校区となっております。それで、毎朝、見守りをしておるわけです。そうすると、子どもたちとの接点があるし、また新入生のお宅が、お母さんたちが朝、送ってこられます。信号で待っている間に二言、三言でもおしゃべりします。そういうつながりがあるのはほんの僅かな人で、普通の町会の加入の方がマンションと会う接点が全然ないです。それでもつながりを持てと言われたら、これはどうしたらいいのでしょうか。

○議長 ありがとうございます。

マンションの地域とのつながりというのは、私たちも過去にマンションと地域のかけ橋事業というのに携わったことがあるんですけども、なかなか難しい問題です。ちょうど

私のところの町会にも850世帯のマンションができて、そこと何とか何年か前から、建設前からいろいろと動きましてつながりをとって、ようようこの間、昨年4月から、そのうちの約6割の570世帯ぐらい、月々に入れ替わりがあるんですけども、町会加入ということで入っていただきました。これから今、ちょうど夏祭りの子どもみこしの巡行が控えていますので、今までの町会より先に、きょう案内を回して、はっぴの申込みとかをとるように、ちょうど動きが始まったところです。子どもが実際300人ぐらいおるんです。具体的な数字は分からへんのですけれども、1つの棟で小学生以下が280人、0歳まで含めて、それがもう一つの棟まで入れると、その数字が出てきていないので分からんのですけれども、おそろしいぐらいの数字になっているので、実際、お祭りが本当に無事できるのかどうか、やってみないと分からんという状況になっているんですが、前向きに、よっぽどの、このコロナがどうなるか、また感染症対策もせないかんのですけれども、取りあえず前向きに取り組もうということでスタートしたところです。本当に蓋を開けたらどうなるか分からん、物すごい自信ないのですけれども、後ろを向いておったら何も進まないのということで、参考までに。取りあえず、マンションとつながりを取ることを一生懸命やっていました。

区役所でそういう何かマンションとのつながりをつくるような事業というか、お考え、ご意見がありましたら言うてください。

○愛甲 三木議長がおっしゃった事例は、本当にご苦労なさって、うまくいっているケースだと思うんですけども、なかなかマンションの方に入っていただくというのがうまくいかないというのは、ほかの地域の役員さんからもたくさん苦労話を聞いております。区役所としましても、もちろん支援はさせていただきたいんですけども、具体的にこれがという方法が見つからない状況で申し訳ないです。といいましても、マンション住民の方がどんどん増えておりますので、区役所としても、もちろん課題の認識はありますので、ぜひ地域の方とご一緒に町会加入についても一緒に考えて取り組ませていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

塩津委員。

○塩津 海老江東の塩津でございます。

先ほどマンションの町会員の方、どのようにして入ってもらうかという話題になっていると思うんですけども、たまたま私どもで、まちづくりセンターのご協力というか発案

で、海老江東ノートというのを今年作りました。いろいろな行政機関とか、それから病院とか、いろいろなまちの皆さんが、住民の方が保管しておって、いわゆる生活に役に立つなというような内容になっています。それを最初は海老江東の町会員の方だけにお配りすることを考えて作成したんですけれども、ただ海老江東で1件、大型のマンション、ジオさんですけれども、500以上あるんですけれども、そちらはまだ町会の組織は発生されておられません。ちょうどもうすぐ増し刷りしまして、というか、そのマンションの住民の方の管理組合とか、そういうところのときに、管理組合の会議のときにそのノートをお配りして、町会とはこういうものやと、こういう活動を行いますよというようなアプローチをかけようとしておりますので、参考までにとのことをございます。

○議長 ありがとうございます。

取りあえず、私どもが経験したのは働きかけ、それが一番大事かなと思います。

いろいろとまたご意見、いっぱいあるんですけれども、次も進まないといけませんので、この辺で打ち切りにして、この課題についてはまた市民協働部会とか部会で話し合いを続けていただけたらなと思います。

それでは、引き続き、経営課題2について事務局よりご説明をお願いいたします。

○三原 続きまして、経営課題2、次世代を元気に育むまちづくりの振り返りになります。

資料2の5ページをご覧くださいませでしょうか。

安心して楽しく子育てできる環境づくりや小中学校で地域の状況を踏まえた教育を実施する分権型教育行政の推進を行うために、親子教室の実施や小中学校にトップアスリートなどのゲストティーチャーを派遣してまいりました。今後なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じつつ、継続して取組を進めることとしております。

先ほどと同じように、目標達成結果につきましては、資料3をご覧くださいませようよろしくをお願いいたします。

それでは、事業内容等につきまして、事業所管の担当からご説明いたします。

○区長 その前に、各課長は説明するときに、資料のどこを説明しているかを明確に皆さんにご説明した上で簡潔に説明してください。

それと、この資料に書いていないことをあまりしゃべられますと、皆さん、何を言っているか分からなくなりますので、できるだけ資料に沿った形で説明するようにお願いします。

○麦田 それでは、子育て教育担当課長の麦田です。

教育関連事業といたしまして、前のフリップにあるゲストティーチャー事業について補足させていただきます。

この事業は、子どもたちが運動に興味や関心を持つことで、それによって体力向上につながることを目的としております。水泳とか陸上、バスケットボール、バレーボールなど、学校が希望している種目でトップアスリートをゲストティーチャーとして学校に来てもらい講話や実技指導をしてもらっております。

令和3年度の全国体力・運動能力調査では、全国的に児童生徒の大幅な体力低下がみられ、大阪市も同様に低下しております。もともと、子どもたちの体力は落ちてきていましたが、コロナの中で運動時間が減少しており、コロナの影響があったのではと国も分析しております。実際、先生方に聞いたときでも、コロナ前と比べて、体力が低下していると、そういう児童が増えているなということを感じていると聞いております。

学校では少しでも体力を向上するために、運動習慣を確立するために、縄跳びなどの運動を日常的に取り入れたり、頑張りカードみたいなもので記録して意欲を高めたりと、少しでも運動量を確保できるように、そして運動が好きになるように取り組んでいると聞いております。

区役所としても、引き続き、ゲストティーチャー事業を実施して運動意欲を高めることができるように学校を支援してまいりたいと思っております。これが子どもの体力向上の支援の取組でございます。

それと、もう一つ、教育の事業として、資料5の16ページに細かく書いているところですけれども、そちらには体力向上だけではなくて、ほかに区役所でやっている教育関連事業として、小学生や中学生の基礎学力の向上、勉強習慣の定着を目的とした事業をしております。

中学生は区民センターである「TERACO」という学習支援事業、それから小学生は各学校での放課後学習支援事業といった形で勉強の面での支援もしております。

教育関連事業については以上です。

次に、子育てです。

○川野 保健担当課長の川野です。よろしくお願いたします。

資料でいいますと、資料5の13ページ、こちらをご覧ください。

経営課題2の2-1という記載のあるところですよ。

めざす成果、戦略というところで、妊娠期から就学前までの子どもをもつ親への子育て

支援ですけれども、保健担当では、この資料13ページの真ん中、具体的取組2-1-1というところになり、子育ての不安や負担感を軽減されたと感じる取組みを実施しております。具体的には、妊娠期からおおむね3歳児までのお子さんをもつ親への子育て支援の施策に取り組んでおりまして、当区の保健師、それから栄養士、心理相談員、助産師などの専門職員による対応、さらには専門機関などからの有資格者を講師として事業展開をしております。

具体的な事業ですけれども、こちら13ページの具体的取組2-1-1の枠の下のところ、左側に自己評価という縦書きで書いているところに、4つほどのチョボがあると思うんですけれども、こちらが保健担当で行っている主な事業ということで、こちらを簡単にご紹介させていただきます。

まず、1つ目ですけれども、こちらには正式名称は書かれていないのですが、「産後の身体を整えよう、美ママ講座」という事業をしております。こちらは、講師は言うまでもございませんが、この区政会議委員でもあります、スポーツインストラクターの山口さんから講義と体操の実技を行っていただいております。出産という大きな出来事を終えたお母さん、赤ちゃんの世話をしていたら、あっという間に1日が終わってしまうと、出産後のご自身の健康について気に留める間もないお母さんが赤ちゃんと一緒に参加していただいて、体操しながらお母さん自身のボディーチェックを通じまして健康に関心を持っていただくこと、それから育児にも前向きに取り組むことができるようなそういった支援を行っております。結果のアンケート等を見ていましたら、やはり自分の健康に気を留めるきっかけとなったというようなお声が多数あったり、あと産後にゆがんだ骨盤矯正などの姿勢を自宅でも整えるようなことをできることが身に着けられたというお声をたくさん聞きました。

あと、2つ目ですけれども、こちらにも正式名称、「親子の絆づくりプログラム、赤ちゃんが来た」という事業をしております。こちらは育児プログラムの専門機関から資格を持ったファシリテーターを招きまして、子育て支援のカリキュラムを実施しております。核家族化が進んでいる現代社会におきまして、孤立して育児している親がたくさんおられ、孤立は育児不安や精神的なストレスの最大の原因であるということが言われています。またそれが最悪、児童虐待にもつながるといったおそれもあると考えられます。このような観点から、親自身の学びと親同士のつながりが重要であるということを考えまして、初めてのお子さんをもったお母さんとおおむね生後2か月から5か月の赤ちゃんを対象としま

して、お母さん同士の交流の場をつくったりとか、あとお母さんの仲間づくりの支援や専門のファシリテーターから少し先を見通した子育ての知識の提供を行って、子育てデビューされたお母さんの子育ての不安感の解決を図っていく、あとお母さん自身の心と体の安定を保ってもらおうというそういうような事業をしております。

あと、3つ目ですけれども、これは助産師による授乳相談ということで、こちらは本市の局が乳児家庭訪問事業の委託におきまして、各区に助産師を配置しているんですけれども、その助産師さんの協力を得まして、3か月健診のときに助産師が個別で面談をしまして、授乳に関する困り事を相談することで、お母さんの育児の不安を解消していくことになっております。これもアンケート結果では、授乳に関して不安がなくなった、それから安心した、授乳以外の日頃の小さな悩み事も聞いて対応していただいてよかったというようなお声もたくさん聞いております。

最後、4つ目ですけれども、「親子教室こあら」という事業をやっています。これは1歳半健診におきまして、言葉の遅れなどのフォローが必要なお子さんがおられるお母さんのために、親子向けに家庭での関わり方とか、また同じ思いで育児をされて不安をお持ちのお母さん方との交流の場をつくるなど、交流の場を通じて、発達の促進の支援を専門家、心理士、保育士を雇い上げで対応しております。こちらもやはりうちの子だけじゃなかった、同じ思いで悩んでいるような声が聞けてよかったというようなことで不安を軽減していただいているというアンケート結果を聞いております。

以上です。

○三原 事務局及び担当からの説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

ただいま説明のありました内容について、また意見交換をしていきたいと存じます。何かご意見のある方は挙手をお願いいたします。

山口委員、どうぞ。

○山口 公募委員の山口です。

次世代を元気に育むまちづくりのところで、私自身、大開でつどいの広場を0歳から3歳までのお子様とお母さん、お父さんと遊びにくる広場を運営しています。先月の広報もちょうど子どもの児童福祉月間ということも相まって、広報にもつどいの広場のご案内を表紙の大きなところに案内してくださっていたり、あと広場で初めて利用されたお母さん、利用された方に登録の名簿を書いていただくところで、この場所を知るきっかけは何でし

たかという丸をする項目がある中で、区役所からの紹介という丸が結構多いんです。結構というか、かなり多かったりするんで、すごくそういうお母さんたちが子どもと一緒に集える場所というのをたくさん広く周知してくださっていること、いつもありがとうございます、というところがまず一つです。

私自身、まだ下の子がもうすぐ2歳で小さい子を育てているのですが、その子の健診も3か月健診、1歳半健診とくる中で、毎回設営されている場所がバージョンアップしているというか、待っているときに退屈をしない環境づくりがされていたりとか、1歳半健診のときに感動したことがありまして、今コロナ禍なので、カードを受け取って、待機室に行って、何番から何番の人までが上に上がるというシステムになっているんですけども、待っているところで、これを見てくださいというわけではないんですが、何気に壁にスライドがずっと映っていて、そこには子育ての秘訣、ポイントとか、育児の離乳食の食べさせ方のコツとか、そういったものが流れていたりして、すごく子育て中のお母さんたちを応援したいという気持ちがひしひしと伝わってくると感動したことがあって、本を見ればそういうことも分かるのかもしれないんですけども、子どもが食べないときって実はこうなんだよというちょっとした裏ポイントみたいなどころまでも掘り下げたことを書かれていて、こういうのは広報に載せることができないので、子育て向けの冊子であるフッピーキッズとかにそういう特集で組んでいけるといいのかなと最近思いました。

あと、たくさん周知してくださってありがとうございます、とは言っているのですが、確かに広報とかをたくさん見ている方も多いんですが、育児中の方って、紙を持ってじっくり見る時間がない。紙を持って見ようとしても、子どもが手に取ってぐしゃぐしゃにしてそれがどこかにいっちゃった。きちっと広報は配架されていると思うのですが、紙だと子どもがかんじゃって、食べちゃってとかもあって、なかなか見られないとなったときに、ではスマホでホームページを見て、今、PDFでスクロールしていい画面に見られるようになっているのですが、なかなかそこまでいかずに、さらにもっとスマートでいけるのは何だろうなと思ったときにSNSなのかなと。若い世代の方はSNSから情報を得ることが多くて、皆さん、スマホを持っていらっしゃる方とか、パソコンでもそうなんですけれども、分からないことって検索するじゃないですか。検索ワードで、それを私はググるなんて言ったりもするのですが、今、若い世代がどこまでかは分からないですが、ググらないんです。ググるじゃなくて、タグるんですって。タグるって何かというと、タグづけのタグ、いわゆるSNSのインスタグラムでタグづけをしていくと情報が見られるんです。

なので、調べるというときに、インスタグラムでタグってその情報を得ようとしているんですって。なので、区役所でもフェイスブックとかツイッターとか、結構頻繁に情報とかもたくさん上げてくださっているの、連動さえすれば、インスタグラムも一緒に同じものが配信できるので、インスタグラムもいいんじゃないかなと思っています。

あと結構、SNSって、目につく頻度が高いと、情報を見るようになるのと、頻度が上がってくると目につきやすくなるので、何かがあるときだけでなく、毎月何日に必ず配信があるみたいな決まりがあるといいのかなとか勝手に、すごくおこがましいことを述べているのですが、そんなことを最近感じました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

区役所、えらい褒められましたね。個人的な話なんですけれども、きょうもたまたま家を出しなにうちの娘に会いまして、区政会議のことやらを知っているんですよ。というのはツイッターをやって、区役所をちゃんとフォローするようにしているので、お父さん、出ているよと言われたんです。そんなので、今のSNS、非常に活用されたらいいかなと思います。意外と紙ベースも皆さん、見てはります。地域でふれあい喫茶やとか、いわゆる子育てサロンをするのにポスターを貼るんですけれども、ベビーカーを押したお母さんがその前でじっと見てはって、その次にはすすくサロンに来てはったりとか、意外と情報を上手にとってはります。紙を子どもがぐちゃぐちゃにしてというそういうこともあるか知らんけれども、紙ベースも大事かなと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

岡田委員。

○岡田 0歳から4歳ぐらいのお子さんを持っている方が授乳相談とか、子どもが熱を出したときにどうしたらとか、そういう相談の窓口は区役所にありますよね。ところが、うちの福島にしても上福島にしても、区役所まで行くのは遠いです。乳母車を押して行くというのは大変です。それで、私、考えたんですけれども、昔の年寄り相談室、私も勉強できていなかったの、最近になって、今は揺り籠から墓場までですと、こう言われたんです。そこが、だったらこれ赤ちゃんのお母さんたちが相談に来るんですかと言うたら、全然誰も来ませんと、それは地域性的問題があるのかどうか分かりませんが、そこはその相談室、年いった方は、揺り籠からというより、年寄り相談室という頭が強過ぎて、そっちへ行かないのかも分かりませんが、ところがそこでも週ずっと詰めているわ

けではなくて、週に3日ほどなんです。そしたら、空いている日に例えば区役所の保健師さん、担当の保健師さんはいらっしゃいます、でもそういうときにこの近くでそういう保健師さんがいてはったら、週に1日でも2日でも結構ですので詰めてもらったら、近くの人はそこへ相談に行きやすいと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長 ありがとうございます。

いわゆるコミセンにあるみんなの相談室を前は本当にお年寄り、高齢者が対象だったんですけども、今は幅広くなったんですけども、現実的にはこれほどこの地域でも同じかと思うんですけども、事務局、保健福祉担当かな、今のなかなか難しい問題かも分かりませんが、どういうふうにお考えかな。

○吉井 地域福祉担当の吉井です。

岡田委員が言われていた年寄り相談室という名称は分かりませんが、みんなの相談室、コミセンの地域福祉コーディネーターの相談室のことだと思います。先ほど、資料5の7ページ目のところで申しあげた地域福祉コーディネーターが相談窓口をやっているという、その相談窓口のことなんです、確かに実際、高齢者の方の相談がほとんどになっています。地域の皆さんも年寄り向けだと思っているのではないかとということで、そうではないということを周知しないといけないというのは区社協とも相談はしております、高齢者、障がい者、子育て支援、子育て相談なんかもお受けするというのが名目なんです、そちらがあまり行き渡っていないというのは事実だと思います。そちらを宣伝していこうということで、この間、昨年度末ぐらいから区社協の担当者が各地域を回って、子育て家庭も相談に来てねということを町会長会議とかで説明していたのですが、そういうところに限らず、いろいろなチラシとか広報で発信していきたいと思っています。もし専門的な話になったら、たとえば子育て支援なら区役所につないだり、どこかの専門機関に聞かないと分からないところはつなぐという仕組みになっていますので、そういったご相談をみんなの相談室でやっています、ということもこれからも発信していきたいと思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

岡田委員、それでよろしいでしょうか。

○麦田 子育て教育担当課長です。

もう一つ、区政会議通信でも紹介させていただいたのですが、区内に5か所、「つどいの広場」をやっているところです。そちらにも相談に来てもらえますし、区役所の子育

て支援室から、子育てサポーターという子育てを応援する職員がアウトリーチというのですが、お話を聞きに行ったりしております。次はいついつ行きますよと予定を貼ったりもしておりますので、ぜひそういった機会も利用してご相談していただけたらと思います。一番近いところに一度相談してもらって、より詳しくとか、専門的になったらもちろん区役所に来ていただくこともできるし、ほかのいろいろな機関をご紹介もできますので、どうぞご案内よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

これも同じように、また延々と話が続きそうなので、この辺で次の課題に移りたいと思います。これは、保健福祉・総務部会でまた部会で話し合ったらいいかなと思いますので。

それでは、経営課題3について事務局よりお願いいたします。

○三原 続きまして、経営課題3、にぎわいと魅力あふれるまちづくりの振り返りになります。

資料2の6ページをご覧くださいませでしょうか。

イベント開催によります区のにぎわい・魅力づくりや地域の方を中心とした緑化活動を推進するために、ふくしまてんこもり2022春の実施や区役所前花壇と江成公園花壇につきまして、植え替えを2回と毎月の手入れを実施してまいりました。今後なんですけれども、集客人数にこだわらず、参加者満足度の高いイベントを開催することで区の魅力を伝えることとしております。

目標達成結果につきまして、同じく資料3をご覧くださいませと思いますのでよろしくお願ひします。

この経営課題につきましては私から、自分で言うて補足説明はおかしいですけれども、補足説明をさせていただきます。

資料5の18ページから19ページになります。

令和3年度なんですけれども、にぎわいにつきましては、コロナの影響をまろに受けまして、多くの事業を中止せざるを得ませんでしたけれども、安全・安心なまちづくりをテーマとしたふくしまてんこもりを感染状況が落ち着いてきました今年3月にふくしまてんこもり2022を福島公園で開催させていただきまして、久しぶりに多くの方に来場していただくことができました。

また、ざこばの朝市なんですけれども、こちらにつきましては、3年度はオンラインでの開催となりましたけれども、参加者の方々に、真鯛とかカツオなど、オンラインで魚を

さばくことを体験していただくことができました。

緑化につきましてなんですけれども、緑化リーダーが苗からではなくて種から育てた花を公共空間に植えていただきましたし、また緑化活動のきっかけづくりとなるように区民の皆様に育てた苗をプレゼントし、緑あふれる美しいまちづくりをめざした活動を推進してまいりました。

簡単になりましたけれども、以上でございます。

以上をもちまして、事業担当と事務局からのご説明とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

同じように、今のにぎわいと魅力あふれるまちづくりについて、ご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。挙手にてお願いいたします。

○中村 よろしいですか。

○議長 中村委員。地元です。

○中村 ふくしまてんこもり、私も実際、福島公園に行きましたが、一言で言ってすばらしい。このようなことをコロナの影響で2年間できなかつたこともあると思うんですけれども、人はたくさん集まって、そして周りの企業の方も協力して、区役所の方も休みにもかかわらずたくさんの方が出られて、本当にすばらしいなと思いました。ぜひこのようなものを福島公園だけではなくて、海老江とか野田とか、そちらでももし展開されれば、福島区はもっとよりよくなるのではないかと、区長、そう思っております。福島公園だけではなく、ほかのところにも、大変だと思いますけれども、地域の方のご協力もうまく取りながらやっていただけたらなと思っております。

それと、これは余談ですけれども、実は下福島中学校が大阪市の野球大会でこの前の日曜日、優勝しました。すばらしい。ひょっとしたら誰かを派遣したんですかね、野球選手を下福島中学校に。していないですか。私の校区なもので、優勝して、近所の子どもがレギュラーキャッチャーとしてスターティングメンバーで出ておまして、非常にうれしかった。これは余談ですけれども、ひとつ、てんこもりのようなものをまたほかの地域でもどんどんやっていただけたらなと思っております。

○議長 貴重なご意見ありがとうございます。

コロナでも何とかやっていけるというのは本当にうれしい世の中になってきました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。これ食に関連することなので、もしもそれに関わっておられる久保委員から何かご発言ございましたら。

○久保 公募委員の久保と申します。よろしく申し上げます。

私どもは福島食楽部という飲食店さんの任意グループがありまして、私は飲食店ではないんですけれども、その顧問をさせていただいております、いろいろ月1回、環状線の福島から朝日放送までのなにお筋沿いのごみ拾いをしたりとか、今年から野田阪神の駅周辺のごみ拾いを野田エリアもきれいにしないとイケないということで始めているんですけれども、その飲食店さんの福島食楽部というので、今、話題に出ましたてんこもりの飲食ブースを担当させていただきました。

まだまだこの状況下なので、わんさかというわけにはいきづらい状況ではあったんですけれども、福島区自体がグルメのまちと、自らも言っているのもあるんでしょうが、周りからそういうふうに認知されている貴重なエリアだと思うんです。これは私なんかから見ると、財産の一つかなと思ってまして、特徴としてはチェーン店さんではなくて個人店さんが非常に多いと、圧倒的に多いと、こういうのはなかなかほかのエリアではそうなんです。メリットというか、強みも弱みもありまして、個人店さんが例えばコロナ禍の状況も踏まえて戦っていくというのはなかなか厳しい状況があります。ただ、個人店が集まってメインになっている野田エリアとか福島エリアという形で、もっと言うと福島区という形で展開していくと、また違うパワーが発揮できるのかなと。コロナ禍で止まっていたんですけれども、てんこもりにご協力させていただいて、参加した飲食店も、正直、大しでもうかりません。大してお店はもうからないんですけれども、ああいうふうに区民の方々とコミュニケーションが取れるということはふだん常連のお客様とかとしかなかかなか取れないので、非常に積極的に喜んで協力、参加させていただきました。

先ほどのお話みたいに、あっち、こっちといろいろあると、それはそれで楽しいなと思っているんですけれども、その前にもお話に出ていたように、例えば新しい住民の方、高層マンションにお住まいの方とか、古い住民の方々のコミュニケーションがなかなか取りづらいという現状があるというのは前からもお聞きしているんですけれども、一つは福島区内にある飲食店というのが一つのプラットフォームのようになってコミュニケーションの場に、全ては無理なんですけれども、一助になれば、それはそれでいいのかなと思ってまして、そういう形で福島食楽部という、これも営利団体でも何でもなくて、地域活性とか地域貢献という話で集まっているグループなんですけれども、その延長線上で、私、元気なお店創造委員会という屋号で、ご存じかもしれないんですけれども、野田バルとか福島バルというバルイベントというのをやらせていただいているんです。これは実は前任者

が10年ほど前に興したイベントなんですけれども、私が3年前から引き継がせていただいたんですけれども、引き継いだ途端にコロナがあって、なかなか開催する機会がなかったんですけれども、このイベントの特徴としては、区民の方々の参加というのがかなりウエイトが高いんです。もちろん区外の方、大阪市内とか阪神間とかからもいらっしゃるんですけれども、区民の方々もたくさん参加いただいているんです。行政さんのイベントではもちろんないんですけれども、我々で飲食店さんには参加していただいて、そういうイベントをしていくことによって、どこかでまた区民の方同士の接触、コミュニケーションみたいなことが広がっていけばいいなと考えております。

宣伝させていただきますと、7月2日、3日で、野田エリアでいうと3年ぶりなんですけれども、今回、今まで福島バル、野田バルと、それぞれエリアごとにやっていたんですけれども、今回は野田・福島元気バルという形で、区内全体でやろうということで今、走り回っている状況なんです。だんだん時間も迫ってきているんですけれども、コロナも少し今、落ち着きを取り戻していますので、もちろん感染対策というのはしっかりした上で、その面では区役所さんにもいろいろご指導いただいたりしながら進めさせていただいているんですけれども、久々に福島区内全域で行う食のイベントということで、皆さんにもお知りおきいただいて、よければご参加いただいて、にぎわいを取り戻していただければなと考えております。

○議長 貴重なご意見ありがとうございます。情報もありがとうございました。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

本当に福島駅周辺はすごいにぎわいになっています。余談ですけれども、もうバブルの前、30年ぐらい前かな、日本経済新聞の第1面に、今でも覚えているんですけれども、人の寄りつかない福島駅周辺の再開発という言葉が載ったことがあるんです。何ということを書くんやと思ったんですけれども、それからずっと時間がたちまして、上福島の商店街の皆さんが頑張りあって、それで今みたいな、物販のない商店街が寂しいですけれども、本当ににぎわいのあるまちに。人の寄りつかないどころか、この間も歩いておったら、若い子が福島へわざわざ来たというて、福島へわざわざ電車を降りて来たという声も聞いたことがあります。今まで通過点やったのが、大阪駅へ行っておった、よそへ行っておった人が福島でわざわざ降りてそこで遊んでいく、ご飯を食べていくというように変わってきたなと思って、本当ににぎやかになったなと思うんですけれども、そのにぎわいがずっとほかにもつながったらいいんですけれども。余談でしたけれども。

ほかにご意見ないですか。

岡田委員、どうぞ。

○岡田 私どもの福島連合はその飲食店が物すごく多いんです。それで、今までコロナで静かだったのが、ここのところ、盛り返してきました。そこで一番心配なことが一つあるんです。というのが、ここ2年ほどカラスを見なかったのですが、カラスが活発に動き出すようになったんです。ネットをかけているんですけども、賢いです、下からくぐって散らかし放題なんです。あれが何とかならんかと思って、それが一番、商店街の活気はうれしいことですけども、悩みは今それなんです。

○議長 分かりました。カラスはほかの地域でもごみをあさって、繁殖期になると、すごい公園の木の上に大きな巣があつたりとかということですけども、カラス対策って区役所は何かありませんか。

○川野 保健担当課長の川野です。

生活環境の部署でありますので、もし具体的な事象等がありましたら、こちらの保健担当にお電話でも窓口等でもご相談いただきましたら、担当者が現場へ行きまして、また保健所の担当部署と連携をしながら対策をしていきたいと思っております。また具体的な対策方法につきましても、具体的に担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○中村 よろしいでしょうか。

○議長 中村委員、どうぞ。

○中村 カラス対策ですけども、これは私が知っている範囲なんですけれども、実は福岡市はごみの収集を夜やっているんです。夜の10時ぐらいから朝方にかけてやっているんです。そうすると福岡市はカラスの被害はないんです。今から大阪市に夜に収集してというようなことは言いたくはないんですけども、そういうところも参考にしたらいいんじゃないかなと。例えば飲食店街だけは夜に回収するとかいうような方法を考えると、本当にちょっとした考え方の切替えで抜本的な対策ができるんじゃないかと思っております。

○議長 ありがとうございます。貴重なご意見でした。

業者回収って、うちの家の隣が飲食店なんですけれども、夜中に回収しています、専門業者が。そんなんもありますので。

それでは、こちらもまた部会で話し合いをいただくことにして、次に移りたいと思います。経営課題4について事務局よりご説明をお願いいたします。

○三原 続きまして、経営課題4にございます区民が満足・納得できる区役所づくりの振り返りになります。

資料2の7ページをご覧くださいませでしょうか。

区政会議の運営、広聴・広報や窓口での接客改善など、区民の皆様が満足・納得できるような区政運営を推進するため区政会議を開催、外部講師による職員研修を充実させてまいりました。今後なんですけれども、区政会議での議論が、より直接的に施策に反映されるような仕組みを検討するとしております。

こちらにつきましても、目標達成結果につきましては資料3をご覧くださいませようよろしくお願ひいたします。

それでは、事業内容等につきまして、事業所管の担当からご説明いたします。

○谷口 企画総務課長、谷口でございます。

まず、区政会議についてでございますが、資料2の7ページでございますとおり、令和3年度は新型コロナの感染状況を見据えながらの開催ということで、結果としまして、対面での開催は全体会が1回ということで、部会については開催することができませんでした。今年度につきましては、感染防止を徹底しながら、できるだけ対面での会議を開催したいと考えております。また、昨年度開催できませんでした部会についても今年度は開催し、もしできるなら、さらに小さな会議室で、皆さん、率直な意見交換を行うラウンドテーブルもできればと考えておりますので、昨年度に比べて会議の回数が増え、皆様のご負担が増えて、大変恐縮ではございますが、またご参加よろしくお願ひします。

次に、区役所の窓口対応についてですが、こちらは昨年度、区役所業務格付け調査、いわゆる区役所ミシュランというもので、二つ星を獲得することができました。今年度も引き続き、区民の皆様が気持ちよく区役所を利用できるように、職員の接遇力向上に向けて取り組んでまいりますので、皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

私からは以上でございます。

○三原 続きまして、区政情報を発信する広報についてでありますけれども、健診やイベント、区の魅力発信のほかに、3年度につきましては新型コロナのワクチン接種に関する情報を発信するために、広報ふくしまやSNS広報版をフル活用した広報を行ってまいりました。福島区ではSDGsというものを推進しておりますことから特集を連載しまして、事業等の紹介にもSDGsのアイコンを記載することによりまして、より身近に感じていただけるよう広報を行ってまいりました。

簡単ではありましたが、経営課題4につきましての補足説明は以上になります。

これで各経営課題の説明は終わりということなんですけれども、ここでお時間を少しいただきまして、運営方針全体に対しての自己評価を簡単にご説明いたします。

先ほどの概要版の8ページ、次のページになります。こちらをご覧くださいませでしょうか

令和3年度の事業実施なんですけれども、新型コロナに影響を受けまして、実施時期や方法、ICTの活用など、感染対策を行いながらも、できる限り中止を回避し進めてきたものとなりました。その中で、窓口対応格付け調査で目標達成となりましたけれども、今後もサービス向上に努めていくこととしております。

簡単になりましたが、総括のご説明とさせていただきます。

以上、経営課題4のご説明と総括のご説明とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

今の経営課題4、区民が満足・納得できる区役所づくり、併せて自己評価の総括ということで説明がありましたけれども、これについて皆さんのご意見がありましたら、また挙手にてお願いいたします。

区政会議、たくさん仕事が増えるみたいですけども。

中村委員、どうぞ。

○中村 福島区が出しております、広報紙がありますよね。あれは各戸に配付しておられると思うんですけども、私ども、6月号は昨日入りました。契約上、どうなっているのか知らないですけども、大体3日か4日までには全部入れるようにというような初めはお話だったと思うんですけども、先月も入ったのは連休明けでした。もうちょっと、2日か3日ぐらいには家に入るように指導していただきたいなと思います。ほかのところに聞いても、10日頃に入ったとかいうような話もいろいろ聞きます。その辺は締めていただきたいなとお願いしたいと思います。

○議長 貴重なご意見ありがとうございます。

確かに5月の連休は遅かったです。うちも入りませんでした。余談ですけども、うちは読売新聞の販売店が配達しています。そやから、休みの間、新聞配達のないときなんかそれがひょっとしたら遅れるのかも分らないです。

○中村 うちはどこがやっているか分らないですけども。

○議長 塩津委員、どうぞ。

○塩津 海老江東の塩津でございます。

今年からでしょうか、この区政会議通信を発送していただけるようになりまして、非常にタイムリーに情報が入ってきていると思います。おまけに紙ベースでなしに、インターネットとかメール環境がある方はこういうQRコードまでつけられていて、できればそちらへ移っていくということで、非常に迅速な対応になっていっているんじゃないかと評価させていただきます。

ついでに言わせていただきますと、例えば5月8日に区民ハイキングが開催されているんですけども、このときの参加申込書、各連合町会の体育委員の方が紙で皆さんに配って、それから回覧を回して、それから各町会の体育委員へ申込みする。こんな非常に体育委員の方としては集計したりするのが大変なんですよね、だんだんこういう担い手の方が少なくなってくるので。こういうことこそ、そもそも参加申込みをQRコードでやるとかインターネットでできるようにしていただくと、これは主催が体育厚生協会というような形ですので、行政からもこういうようなイベントをされる主催者の方にサポートをされるほうがよろしいんじゃないかと思えます。

以上であります。

○議長 ありがとうございます。これも貴重なご意見です。

確かに昔ながらのやり方でやっているんですけども、それも大事かと思うんですけども、今それこそ若い世代でマンション住民で広報がなかなか見られないということで、さっき言いました850世帯の中から一家族だけこの間、区民ハイキングに参加していただきました。一応ポスター掲示とかはしているんですけども、マンションの中に。

ほかにご意見ございますか。

○三原 先ほどの広報紙の件なんですけれども、大変申し訳ございません。仕様の中では、毎月5日までに配付することということで仕様でさせていただいておりまして、もし万が一、1日でも遅れましたら、すぐに呼出して指導しているというような状態なんですけれども、ですので、もしも何かそんなことがございましたら、申し訳ございませんが、ご一報いただけたら、私どもで指導をさせていただきますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○議長 中村委員、どうぞ。

○中村 区民ハイキングでちらっと思いついたことがありまして、バッジ、丸いバッジ、はっきり言いまして、我々の町会長の中でも、こんなもの要らないやろうと、こんなもの

に金を使うなど、もっとよう考えろということで、こんなものはなくせというような声がありまして、私もあんなどころにお金をかけるよりも、確かに猫島さんなんか関わっておられて、ああいうバッジもいいかなという声があって作っておられると思うんですけども、恐らく、皆さんにアンケートを取られたら、バッジなんか要らないというのがほとんどではないかと思っておりますので、ひとつそこはまたご検討していただきたいと思えます。

○議長 ご意見ありがとうございます。

参加の目印でもないかな、あれは。リボンの代わりにね。猫島会長、またご検討よろしくをお願いします。

いろいろな問題も多いんですけども、ほかにご意見ございませんでしょうか。

岡田委員、どうぞ。

○岡田 小学生なんか会社訪問とかああいうのをやっていますけれども、例えば区役所に子どもを見学させるというようなそういうことはどうでしょうか。子どもたちが役所になじんでもらうといたらおかしいけれども、身近なところでこういうことをしているんだというのを教科書で多分習っていると思うんですが、そんなことは今までにあるのでしょうか。

○議長 小学生の企業訪問とかお店訪問、区役所なんかはどんなことになっていますやろうね。

○谷口 企画総務課長の谷口でございます。

これまでも、中学生ですけれども、職場体験ということで区役所に来たりはしております。この間、コロナの関係もあって、そういうものも控えられているのかなとは考えておりますので、また中学校から職場体験ということで依頼がありましたら、また我々も受け入れさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

○岡田 ありがとうございます。

○議長 どうもありがとうございました。

小学生なんかまち歩きとか、商店を歩いたりとかしているんだけど、区役所には来ません。先生によって区役所に行くように……。

それでは、たくさんのご意見をいただきましたけれども、そろそろこれで閉めたいと思えます。

次の議題、令和3年度福島区地域ケア推進会議で検討された地域課題についてとなって

おります。

どうぞ説明をお願いいたします。

○吉井 もう一つあります。よろしくをお願いいたします。

説明させていただきます。

資料7、令和3年度、前年度の福島区の地域ケア推進会議の検討課題ということで、前年度検討された福祉課題を毎年この時期に区政会議で報告させていただいております。介護保険制度で、個別の支援の状況を検討して検証した結果、地域でこういう課題が多いとかそういうものが見えてきたり、あるいは昨年度、野田地域でやったんですけれども、グループワークで課題を出してきて、そうしたものをまとめて確認し、区政会議に報告という流れになっております。

課題1としまして、認知症高齢者が増えてきております。認知症高齢者自体も数が多いですし、困難ケースとして目立ってきたところがございます。そして権利擁護の支援ニーズの増加ということで、成年後見制度を検討しないといけないケースが増えてきておりまして、その解決に向けた取組としましては、自宅に帰れず行方不明になってしまわれる認知症の方とかも増えてきておりますので、地域での見守り体制、具体的には区社協でやっている行方不明者を発見する、メールで協力者から情報をいただいて発見する仕組みがございますので、そういったところにも力を入れていくとなっております。

課題2としまして、昨年度、コロナ禍での高齢者の運動機能の低下、交流機会の減少が目立っております。特に足腰の筋力低下とか、また食事サービスとか、ふれあい喫茶などが中止されておりましたので、そういうことによる交流機会が減少しています。解決に向けた取組としましては、主に区社協の取組にはなるんですが、集合住宅での出張相談会を気軽に参加できるような楽しめるプログラムにしたり、交流できるスペースづくりを検討してまいるとなっております。

次のページでございます。

特に野田地域でのグループワークで出た課題であり、福祉課題と言にくい部分もあるんですが、その他として報告させていただきます。

1点目、野田地域で家風呂がない、家に風呂がない家庭が多くて入浴に困っているというご意見が出ておりました。もう少し実態把握、掘り下げが必要かということで、今回は福祉課題とはしませんでした。

もう一点、野田地域でこのグループワークをやったタイミングが、ちょうど大きな火災

があった後でございまして、そのせいもあったんだと思いますが、野田地域、特に道幅が狭くて、火事や地震が心配だという声が非常に多く強く上がっていました。この点については、なかなか区役所としまして、道幅を広げるとかいうことも難しいですので、区の防災担当と課題を共有して、区の防災意識向上、防災活動支援を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。挙手にてお願いいたします。

火災については、消防署と我々、民生委員なんかもタッグを組んで防火意識を高めようという動きがこれから取組でされるように聞いております。福島消防署、各区の消防署がそれぞれ地域と連携して防火診断であるとかそういうのを積極的に行っていくというようなことを聞いております。

何かご意見ございませんでしょうか。

課長、今これ野田地域で地域ケア会議をやられたそうですけれども、ほかの地域でもこれは進んでいくのでしょうか。

○吉井 最近では毎年1回、グループワークで課題抽出、地域の生活課題の中から区の課題というのを洗い出していこうという取組になっておりまして、令和2年度は鷺洲でやらせていただきましたし、今年度もどこかの地域でさせていただくという予定になっております。

○議長 民生委員会、地域振興会、女性会でやったあの分ですよ。

○吉井 はい。

○議長 分かりました。

ご意見がないようでしたら、まとめていきたいと思っております。

たくさんの方に本当に経営課題1から4、それと今の地域ケア推進会議での地域課題についてのいろいろなところでご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事を終了させていただきたいと存じます。

委員の皆様には、円滑な進行に、またたくさんのご意見をいただきまして、ご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に返します。事務連絡があるのかな。よろしく申し上げます。

○谷口 三木議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も、長時間にわたり、たくさんのご意見をありがとうございました。

それでは、議題3、その他ということで、事務連絡をさせていただきます。

ではまず、三原課長からご説明いたします。

○三原 卓上に水色の紙で令和4年度福島区区政会議委員評価シートというものと黄色の紙で令和4年度区政会議にかかるアンケートを配付させていただいております。事前にも送付させていただいておりますけれども、念のため本日も卓上に配付させていただいております。

水色のシートにつきましては、令和3年度の運営方針に基づきます、区政運営が有効に遂行されていたかを評価していただくシートとなっておりますので、評価欄に丸で選択していただきまして、お手数ですがけれども、右の欄に評価理由をご記入いただきますようよろしく願いいたします。

黄色のシートにつきましては、区長の挨拶にもございましたけれども、区政を改善し、より区民にとって有益なものとしていくために今後取り組むべき事業や施策につきましては委員の皆様からのご意見やアイデアを伺わせていただくものということになります。直接的に運営方針や予算にも反映させることを視野に入れた新しい取組となりますので、これによりまして、お伺いしたご意見やアイデアにつきましては、部会や秋の区政会議における議論を経て、具体的に反映させることができると考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これらのシートなんですけれども、本日ご提出いただける場合は卓上に置いて帰っていただきまして、後日ご提出していただける場合でしたら返信用封筒を卓上に配付させていただいておりますので、お持ち帰りいただきまして郵送でのご提出をお願いいたします。

ご説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○谷口 それでは、資料はございませんが、私から今年度の区政会議のスケジュールをご説明させていただきたいと思っております。

先ほど私の説明の中でも申しあげましたとおり、今年度、部会等を開催したいと思っております。まず7月の終わりから8月にかけてになるかと思っておりますが、ラウンドテーブルというざっくばらんな意見交換会を開催させていただきたいと考えております。また部会については9月の中旬ぐらいに開催させていただきたいと考えております。また、その後、全体会議を10月終わりから11月にかけてのどこかで開催させていただきたいと考えて

おります。

具体的な日程につきましては、また議長とも相談させていただきまして、決まり次第、また皆様へ開催のご通知を送らせていただきたいと思いますので、ご出席をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、助言者としてお越しいただいております市会議員の皆様からご助言なりご感想を頂戴したいと存じます。

では、広田先生、よろしくお願いいたします。

○広田 どうも皆様、お疲れさまでございました。

令和4年度の第1回福島区区政会議ということで、非常に活発な意見交換と充実した内容であったのかなと思って拝聴いたしておりました。

私からも、たくさんご意見がございましたけれども、1つ、私がどうしてもこれはきょうは言うて帰ろうと思っていたのが、実はお話がございましたけれども、インスタグラムの活用というのは、本当にこれから考えていっていただきたいなと思っていたら、ちょうどお話が出たのでよかったなと思っています。情報発信には非常に有効だと思いますので、またご検討を賜ればと思っています。例えば、福島お助けネットワークの入所ボランティアさんの募集なんかもそういうのにされたらいいと思います。自分自身はハッシュタグを使いこなせていないので、頑張って使っていきたいなと思っております。

あとは市政の課題、ごみの夜間収集なんかも課題として考えておりますので、それも取り組んでいきたいと思っています。

引き続き、福島区政に対して皆様のご協力と、そして私たち議員団としてもしっかりと取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでございました。

○谷口 ありがとうございます。

では、太田議員、よろしくお願ひします。

○太田 皆さん、こんばんは。お疲れさまでございました。

いろいろとご意見をいただきまして本当にありがとうございます。助言者ということで、皆様方と役所との間に入って我々も議員が何かお話しできたらなということで、いつも少しだけお話しさせていただくんですけども、まず最初に岡田さんが防災訓練についてということで小学生、中学生、地域の方、いろいろな方がもっともっと防災に参加できたらいいなという話でございますけれども、阿倍野の防災センターというのは皆さん、行った

ことはございますでしょうか。何人かございますね。大変すばらしい防災センターで、2年前に新しくリニューアルオープンをいたしまして、非常にビジュアルというか、プロジェクションマッピングが物すごくすばらしい状況です。でも福島区の小学校で行っているところは1校しか行っていない。中学校は行っていない。福島区の地域の方もほとんど行かれていないというような状況が実際でございます。皆さん、湾岸6区と言われて、非常に南海トラフの地震が来たときに影響を受ける6区の中に福島区が入っているのをご存じですか。そういう状況の中で、私は福島区の小学校、中学校は、全員この防災センターに行っていて勉強するということが非常に大事だということで、教育委員会にはそういう訴えをしておりますので、区役所も地域の皆さんでぜひそんな経験をしていただくことが非常に有効であると思っております。

山口さんから浴衣の話が出ました。非常に右前で浴衣を着ている、淀川花火大会でもよくいるんですが、この人は地獄か天国に行くのかなと思うときがたまにあります。浴衣、着物の着方、畳み方を知らない子が非常に多い。残念やなど、そんな思いをしております。もともと私、議員になる前は被服の関係をやっておりましたので、非常に残念に思っておりますので、そんな取組をぜひやっていただけたらいいんじゃないかなと思います。

続きまして、岡田さんが町会の加入率が非常に低いんじゃないのかというところで、私もうろ覚えで非常に悪いんですけども、去年のデータでたしか大阪市全体で町会に加入されている方は約40%、福島区はさらに悪いです。30%ぐらいしか、たしか町会に加入していなかったのと違うかなというようなところで、マンションの方とのかけ橋事業と三木さんがおっしゃいましたけれども、それは20年も前の話で、私たちが一緒にやったことなんですけれども、あまりにもそんな状況が来ていますので、新しく来られた方とのつながりというのは非常に課題があるなと思っておりますので、そちらもしっかりと区役所と議会とも連携をしていかなければならないなと思っております。

あと、また岡田さんがおっしゃっておられた子どもの職業体験ということなんですけれども、私も広田議員も、大阪市会で子ども市会というのを毎年やっております、親子議場見学というのがあったりとかして、子どもさんに実際に議員になってもらって、議場に座ってもらって、そして市長に質問するというようなそんな貴重な、議会でもそんな職業体験をしております。またいろいろなそんな子どもたちに体験をさせてあげることが非常に重要ななと思っております。

それと最後に、手前みその話なんですけれども、一番最後にお話が出ました地域ケア推

進会議というのが野田で取り組まれたという話なんですけれども、これは非常に重要なお話でございます。吉井課長とも先日から私、ずっとお話をしていたんですけれども、地域福祉計画というのを福島区でつくってまいりました。非常にいろいろな有識者の方が、男女の比率や職業のいろいろな方が入って、すばらしい計画をつくっていただきました。推進会議がしっかりとまた地域福祉計画とも連動して、福島区の福祉関係がより充実していくようにこれからも取り組んでいきたいと思っておりますので、お話が長くなりまして申し訳ございませんけれども、そのような助言をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○谷口 ありがとうございます。

それでは、最後になりましたが、本日お越しいただいておりますオブザーバーの方を代表いたしまして、大阪府議会議員の坂議員より一言、ご意見などございましたら頂戴したいと思っております。

○坂 皆様、お疲れさまです。大阪府議会議員の坂幸樹と申します。

本日は本当に貴重な闊達な意見等の交換がありまして、本当に区政会議、思いますし、私自身も府でしっかりと意見だったりとかを出してやっていきたいと思っております。

今回の話の中でも福島を盛り上げていこうという内容があると思うんですけれども、これからこの隣の此花区でI Rや万博がある中で、府の中でもナイトカルチャーだったりとかをしっかりとやっていこうというところもありますし、この通りの福島にしっかりと飛び抜けてほかの地域より活性化させるために、今から準備で、例えばキャッシュレスであったりとか、ハラル認証のことであったりとか、あとはナイトカルチャーのことであったりとか、しっかりと整備していく中で、福島に寄ってもらってお金を落としてもらってということをしていくべきだと思いますので、そういったところも含めてまちづくりをしてほしいなというのは思います。

あと、今年度なんですけれども、ある国連の下部組織の団体、大阪J Cさん、青年会議所さんなんですけれども、福島で地域の活動をされている方、地域に住まわれている方々と一緒に共にイベントしようということで、例えばもう行われました内容でいうと、小学生対象のわんぱく相撲であったりとか、そこから小学生の子どもたちの職業体験を福島にある事業所さんと一緒にやったりとか、そういったものもやっていますし、これから福島の中で地域の大人がイベント企画とかをして、よさこいをやっていこうとか、そういった民間団体の若手経営者の団体とかがあったりするので、ご挨拶に行政にも行かれていますと

思いますけれども、そういった民間団体等の地域の力と合わせた形でまちづくりというのをやっていけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○谷口 ありがとうございます。

では、ほかのオブザーバーの方々におかれましても、何かもしご意見等ございましたら。特によろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の予定につきましては、これで全て終了となります。

なお、冒頭申しあげましたように、本日の議事につきましては会議録を公表いたしたいと思っておりますので、ご発言いただいた皆様には、後日、会議録の内容のご確認をしていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、最後に深津区長からご挨拶申しあげます。

○区長 皆様、本日は貴重なご意見を誠にありがとうございました。

本日いただきましたいろいろなご意見なりアドバイスは今後の区政運営の参考にさせていただきますたいと思っております。

また、冒頭申しあげましたように、本日ご発言いただけなかった場合でございまして、お手元の黄色い紙に書いていただいて、後日、出していただくことも可能ですので、ご活用いただきますようお願いしたいと思います。

なお、このペーパーで出していただいた意見等につきましても、本日の会議での場のご発言と同様に公開の対象ということでございますので、その点だけご留意いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

お気をつけてお帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○谷口 それでは、本日の区政会議を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。